

第 3 号議案

令 和 3 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和3年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

令和3年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
23,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、
「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 16,907
	1 外来収入	16,907
2 使用料及び手数料		27
	1 手数料	27
4 繰入金		5,066
	4 他会計繰入金	5,066
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
歳入合計		23,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 18,861
	1 施設管理費	18,861
2 医業費		3,639
	1 医業費	3,639
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		23,000